

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

(ア) 取引先の皆様が有する独創的な技術やノウハウと、当社のリソースを掛け合わせる「オープンイノベーション」を積極的に推進します。共同開発や新規事業の創出に共に挑戦し、相互の持続的な成長を目指します。

(イ) パートナー企業と、ITツールを活用したデジタル化を推進します。従来の業務フローを見直し、共通の電子システム等を導入・運用サポートをすることで、双方の事務負担軽減と生産性向上を図ります。

(ウ) 取引先の従業員の皆様が心身ともに健康で働く環境を守るため、長期間労働の原因となる発注などの要求を抑制します。パートナー企業が「健康経営」を実践できる労働環境の維持に協力します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

政府の掲げる「2026年までの約束手形利用廃止」の方針に賛同し、取り組みます。可能な限り現金払いを拡大するとともに、やむを得ず手形（電子記録債権）を用いる場合でも、支払サイトを60日以内とする運用を徹底します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ファインプラス株式会社 代表取締役社長 畠山 一夫